

京都全研で「自力執行権」を討議 みなさんの参加をお願いします

九月六、七日に京都で開催される新人会全国研究会では、戸田伸夫さんからチームにより、分科会で「国税徴収法の「自力執行権（差押等）」をどう見るか」の報告、討論が行われます。

八月八日に開かれた大阪新人会のプレ報告では、児童手当が預金に振り込まれたのを鳥取県が差押えた事案で、鳥取県が敗訴し差押が違法となった件が紹介され、国税だけでなく自治体等での「まず差押ありき」の横行も指摘されました。

そんななか、自力執行権「差押が公権力の乱用につながるのではないかの問い」

題意識が出され、国税徴収法制定当時の我妻栄氏の「徴収法精解の序文」（左記は抜粋）も示されました。

また、生存権はじめ憲法と自力執行権との関係や、差押禁止財産で「3ヶ月間の食糧」として置ける時代錯誤を改め、民事訴訟法並みに2ヶ月間六十万円を参考にすることや、給与の差押禁止額の現行「十万円＋1人四万五千円＋」の大幅引上げなども提起されました。

大阪新人会が担当するこの分科会への参加をはじめ、「京都全研」へのみなさんの参加と討論を、よろしくお願いします。

「徴収法精解」序文

...新国税徴収法の認める租税債権の優先的効力も、その徴収に当たって用いる強制力も、その運用を極めて慎重にすべきことが諒解されている.....徴税当局がこれらの制度の運用に当たっては慎重の上にも慎重を期すことが、当然の前提として諒解されている.....徴税事務の第一線に働く人々が、万一にも調査会の到達した結論だけを理解して、そこに到達するまでに戦わされた議論と費やされた配慮のもつ意義を知ることゝ怠るようなことがあつては、調査会の三年にわたる苦労は生命を失うことになる。よく切れる刀を持つ者が必要以上に切らないように自制することは、すこぶる困難である。不必要に切つてみたい誘惑さえ感じるものである。本書がこれを戒めるためにも役立つことを希望してやまない。

昭和35年 1月 我妻 栄

大阪税制研便り

NO234
2013年
8月31日
(8月30日発送)

発行責任者
志形 明秀

〒530 0041

大阪市北区天神橋一丁目13
大阪グリーン会館5F 15
大阪税制研究所

Tel 06
6354-7231

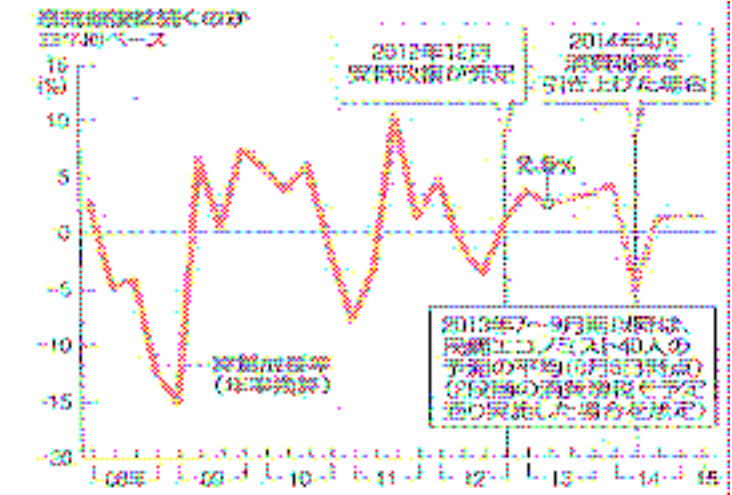
消費増税は日本経済破壊の決断

八月十二日発表の四、六月期実質成長率は、前期比0.6%増、年率2.6%増と三四半期連続で増加しましたが、「経済成長のエンジン」とも言われる設備投資はマイナス0.1%と6四半期連続の減です。

政府は、減税をはじめ何が何でも設備投資の増加をと、画策してしますが、長引くデフレ不況のもとで、どこの企業が国内の設備投資を増やすというのでしょうか。

消費増税法がいう「平均で名目3%、実質2%」についても、来年四月に消費増税すれば、今年プラスに転じた実質経済成長率が大きくマイナスに落ち込むと、民間エコノミスト四〇人が予測し(下グラフ)、消費増税法がいう経済成長率を、クリア出来る見通しは難しい状況です。

実質GDP	0.6
年率	2.6
個人消費	0.8
住宅投資	0.2
設備投資	0.1
公共投資	1.8
内需寄与度	0.5
輸出	3.0
輸入	1.5
外需寄与度	0.2
名目GDP	0.7
年率	2.9



これは、内閣参与の経済学者でも同趣旨の見解で、小刻みの税率アップや先送りの意見も出ています。

また、輸出3%、輸入1.5%と輸出依存ですが、輸出は自動車等大企業が主で、貿易収支の赤字、日本大企業の海外進出、中国・インド等の低迷、欧州での停滞、TPPでの

TPP、重要五項目 守れる保障はあるの?

TPP交渉は「年内妥結をめざす」としましたが、米通商代表フロマン氏は「(譲許率)85%は最初のステップとしていいが、我々ももっと野心的な合意をめざしている」と述べ、現に米韓で結ばれた自由貿易協定(FTA)の自由化率は96%でした。なんでも「米言いなり」の政府にコメ等重要五項目が守れるのか、不安です。

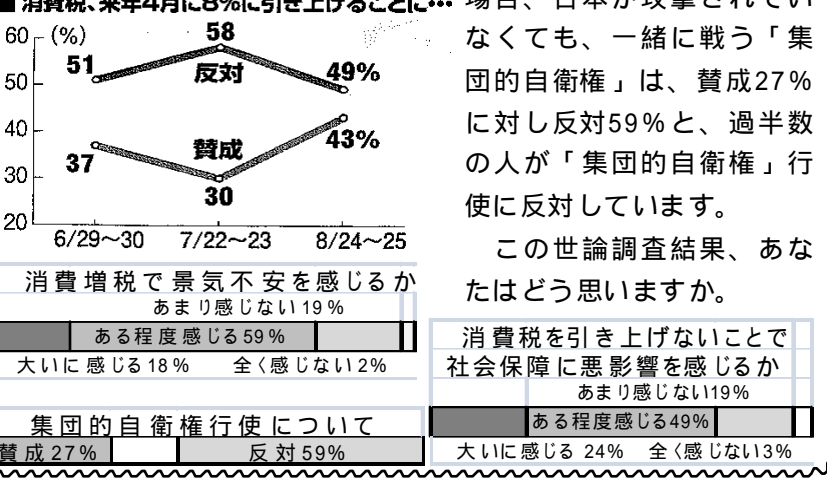
消費増税賛成43%、反対49%

朝日新聞が24、25日に行った電話世論調査では、参院選直後に比し、消費増税賛成が増え、反対が減っています。特に男性では賛成47%、反対45%(前回は賛成36%、反対52%)と賛否が逆転しています。

また、消費増税で景気不安の設問では、不安を感じる人は、大いに18%、ある程度59%と70%が不安に感じています。消費増税しないことで社会保障への悪影響を、大いに感じる24%、ある程度感じる49%と73%が不安感を持っています。

また、同盟国が攻撃された場合、日本が攻撃されていなくても、一緒に戦う「集団的自衛権」は、賛成27%に対し反対59%と、過半数の人が「集団的自衛権」行使に反対しています。

この世論調査結果、あなたは どう思いますか。



東京センターがシンポ

「差押」の本の出版記念をかねて東京税財政センターは8月20日にシンポジウムを開催。角谷さんは「自殺や餓死まで起きている、警鐘を鳴らしたかった」と語りました。また、シンポには夫が命を絶った女性が実態を訴えました。それらの模様は毎日新聞8/21付で報道されました。

今、必ずすべきは大幅賃上げ

政府は、各界六〇人から意見を聞き、慎重に判断するとしています。もしこの秋に、消費増税を決定すれば、日本経済の底がぬけ、倒産の激増、さらなる雇用者報酬の下落など、国民の暮らしが未曾有の危機に瀕することは必至です。

今、政府がやるべきは、消費増税の決断で「20兆円もの負担増」を国民に押し付けるのではなく、大企業優遇税制等で膨らんだ内部留保を活用した大幅な賃上げと、雇用の拡大等、働く人の収入を大幅に増やすことではないでしょうか。

てんま

八月末は予算の概算要求の時期。防衛省は「未亡人製造機」と揶揄されるオスプレイ配備のため来年度予算で一億円を計上するとか、オスプレイと言えは橋下市長は、八尾空港をオスプレイに提供する案まで出した。堺市長選では現職市長への対抗馬を立てて闘うと言いが、橋下氏自身も賞味期限切れの感否めず「都構想」も実態がバレればどうなることやら。また、撤回したものの松江市教育委員会は「はだしのゲン」の閲覧を制限した。これらの背景に「侵略戦争」や「慰安婦」の事実を認めない、ごく一握りの「歴史逆行」勢力の影が見え隠れする。これに不安を感じるのは私だけだろうか。中国や北朝鮮を利用して、内閣法制局長官の首をすげ替え「集団的自衛権」でアメリカのための戦争に加担し「海外派兵」を企む安倍内閣。それを賛美する維新の会。9月の堺市長選では、堺市民のため、日本の平和を守るため、「歴史逆行」勢力に打撃を与えるために、圧倒的に勝利したい。

実践と研究とを結び、学問と交流

8月4日、5日、神戸市・舞子ビ
ラで開催された第19回全国研究所
交流会には、全国から41名が参
加しました。

冒頭、主催した神戸税制研究所岡
本毅一所长から「税制だけで
なく社会保障問題も重要、格
差等の研究が必要」というあ
いさつがありました。

大切な税理士の役割

岡田俊明さんからの「国税
通則法改正による税務調査の

実態と対処法」と題した講演では、
調査を受けた経験をふまえて、調査
手続きの違法性は処分の無効につな
がること、申是通知、修正申告の教
示文も示され、デジカメによる撮影
もコピーと同様「留置き」にあたる
等を追及する必要があることや、事
前通知の十一項目を厳格にチェック
し、調査を有利に展開できたこと等、
税理士の役割についても具体的に示
されました。

また「書類提出がない場合は調査
を実施、加算税賦課」等脅しの文書
を、全商連等が追及してやめさせ、
お尋ね文書が全国統一様式になっ
たことも紹介されました。

今後、番号制がキーに

全国国税局長会議資料を分析し報
告した八代司さんは、内容は年々淡
白になり、情報公開法が求める「説
明責任」が果たされていない等、局
長会議資料の問題点を指摘し、企画
課からの課題で「番号制」の議論が
六十分もなされたこと、改正通則法
への対応も五十分間も意見交換され
たことが報告されました。

局長会議資料以外でも、川北元長
官の講演で「実調率がさらに低下す
るが、量が足りない」と嘆くのではな

く質を高めることに励まねばなら
ない」とし、その質の本身は、情報の
収集と分析能力の向上、申告前の対
話等納税者とのコミュニケーション強
化、モバイルを持つて調査等ICT
の強化があり、キーは共通番号制で、
今後管轄概念の変化もあるかもしれ
ないと述べられました。

接触率向上で波及・牽制

神経細かく印を押さない署長

現場からの報告では、職員が怒鳴
る異常な徴収部門の現状と、宝塚市
役所「火炎瓶」事件での対応策が協
議されたこと、精神的な疾病の問題
等、実態が出されました。

東京局で不動産所得での照会文書
送付をはじめ、波及・牽制効果を狙っ
た施策に関連し、大阪局では今のと
ころ行われていないが、今後行われ
る可能性があることも出されました。

調査担当者は調査開始から終了ま
で神経をつかい、争点整理表の作成、
審理担当者の苦悩、さらに「ハラは
見た目には太くても、神経が細かく、
なかなか印を押さない署長」等、職
場の現状も出されました。

当面、消費税調査に重点を置き、
堺・枚方署に特命特官を配置、部門
横断担当を37署に置き、無申告・
千万未満・還付を重点的に調査。波
及・牽制効果を狙った施策、19署

で農業資料収集、戸別補償への対応
局でインターネット対策。事後処
理部門強化等の施策が行われようと
していることも出されました。

若手育成のために、着任2、4年
目の職員に、飲食や美容等の事業を
担当させ、自信をつけさせようとし
るやり方も紹介されました。

法人では、すでに何件かの調査が
行われていますが、個人の場合は、
七月から「改正通則法」のもとで
の実質的な調査の開始です。

当局は、統官会議等で実調率が下っ
た表を示し、接触率の向上を狙い、
それが着眼調査の増加や、「実地調
査以外の納税者の自発的な納税義務
の履行」に波及・牽制効果のある施
策、業種指導のような施策につな
がる可能性も出されました。

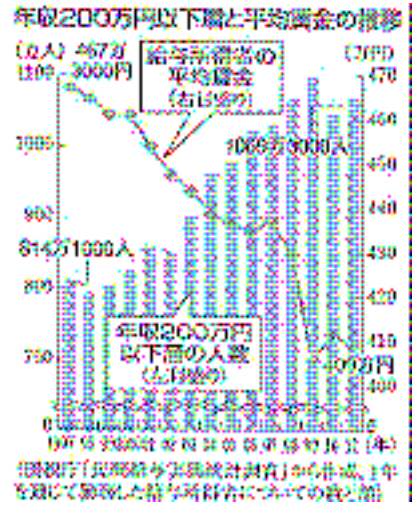
なお、重点課題として、高額・悪
質への深度ある調査、富裕層への取
組、無申告事案への取組、消費税の
取組強化、国際化・高度化、クズ鉄、
再生資源、パチンコ、風俗、医療保
険等の業種を優先としています。

このあと、夕食をともした交流
会、夜遅くまでの懇親会、翌朝から
の神戸港クルーズ・観光と、全国の
税制研究所の交流を深めあい、解散
しました。

第19回全国研究所等交流会開催

神戸港クルーズ・観光に参加されたみなさんです。

消費税導入後の20数年間は、
資本家が労働者を搾取すると同
時に、消費税が労働者を搾取す
る事態と言っても過言ではない
状況を呈しています。



労働者を搾取する消費税

総務省が13日に発表した4~6
月期労働力調査によれば、非正
規労働者数は、前年同期比106
万人増の1,881万人(全労働者比
36.2%)でした。

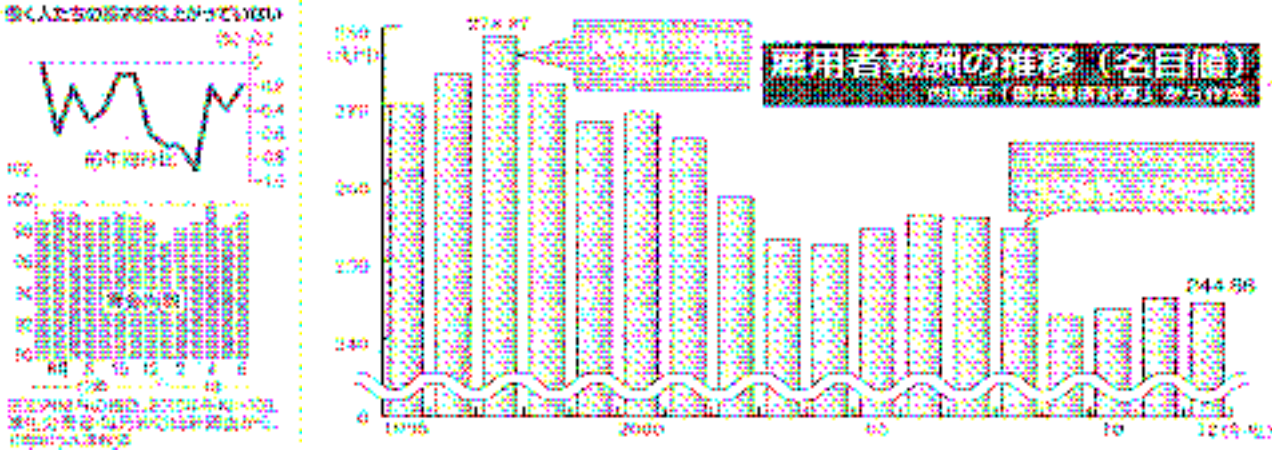
右表が示すように1997年をピー
クに平均賃金は年58万円も減り、
年収200万円以下の層は1,069万
人でした。雇用者報酬全体でも、
1997年の278兆円から、2012年
度には244兆円と34兆円(12%)
も減りました(右下表)。

最近の数値を見ても、2010年
の平均を100として、賃金のマイ
ナスが続いています(下左表)。

消費税の仕入れ税額控除には
人件費が含まれず、消費税を低
く抑えるためには人件費=雇用
者報酬を抑えることが節税につ
ながり、これが賃金低下を続け
る一因とも言われています。

これに拍車をかけたのが、小
泉内閣時から続けられている労
働法制の規制緩和=改悪です。

雇用者報酬が少し上がり始め
た消費税導入後8年目の1997年、
橋本内閣当時、消費税が3%か
ら5%に引上げられ、それ以降
は、雇用者報酬が16年間も下り
続けているのです。



改悪、社会保障の 改悪案を具体化

政府は二十一日、社会保
障改革手順の「プログラム
法案」を閣議決定しました。
それによると、今秋「プ
ログラム法案」を国会に提
出し、秋以降、個別の改正
内容を具体化、年明け以降、
法改正案を順次提出という
運びです。

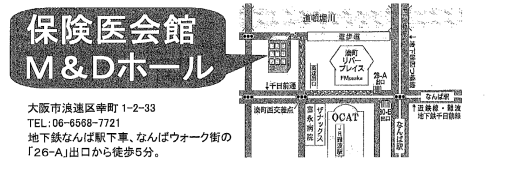
今秋は、九月二日、二十
一日の消費税増税中止宣伝句
間とともに、社会保障改悪、
原発、TPP等、生命と暮
らし、福祉を守る闘いは正
念場の時期を迎えそうです。

9月7日~8日は地連大会です

全国税近畿地連大会が以下のとおり開催されます
ので、オブザーバー参加をよろしくお願ひします。
日時 9月7日(土)~8日(日) 午前10時開会
場所 エル・おおさか 一日目 研修室2
二日目 502号室

納税者の権利憲章を つくる大阪の会 第12回定期総会

9月19日(木) PM6:30~
第1部:定期総会 6:30~、第2部:特別講演 7:00~



《特別講演》
「権利憲章の運動はどこまで来たか」
~新国税通則法を中心に~
平石 共子 氏(税理士/TCフォーラム
新事務局長)